

泉大津市環境保全審議会について

令和3年12月22日

1. 再生可能エネルギー導入ロードマップ及び泉大津市第3次環境基本計画等策定について

泉大津市環境保全審議会において、令和3年度から令和4年度にわたり、再生可能エネルギー導入ロードマップ及び泉大津市第3次環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画（区域施策編）の策定について、審議いただきたい。

再生可能エネルギー導入ロードマップは、環境省の補助事業により任意計画を策定するものであり、地方公共団体による地域再生可能エネルギー導入の目標設定を行う。

泉大津市第3次環境基本計画は、環境基本法第36条に規定される計画であり、区域の自然的社会的条件に応じた環境の保全のために必要な施策を策定する。

地球温暖化対策地域推進計画（区域施策編）は、地球温暖化対策の推進に関する法律第19条に規定される計画であり、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定する。

2. 再生可能エネルギー導入ロードマップ及び泉大津第3次環境基本計画等策定のフロー

再生可能エネルギー導入ロードマップ及び泉大津第3次環境基本計画等の策定のフローは以下の通り。

図表 1 全体のフロー

